

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和5年度 第2回就労支援部会 会議録

日 時 令和5年8月25日（金）10:00～12:00

場 所 乙訓保健所 講堂

出席者 14名

就労移行支援事業所ステージ、しうがい者就業・生活支援センターアイリス、乙訓障害者支援事業所連絡協議会(2)、京都府立向日が丘支援学校(2)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓地域商工会広域連携協議会、乙訓やよい会、乙訓の障がい者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課(代)、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課

欠席者 1名 向日市障がい者支援課

事務局 3名

傍聴者 1名

配布資料

- ・次第
- ・障がい者雇用について（図）
- ・障がい者雇用について（表）
- ・障害者雇用に関する補助金一覧
- ・就労に関する事例
- ・令和5年度府内実習計画一覧表
- ・雇用関係の「助成金」について
- ・ミニ企業説明会

会議概要

1 一般就労への促進に向けて

部会長 1回目の部会の時に障がい者就労に関わる機関や制度等にどういうものがあるのかあげてもらった。それらを活かして、就労支援に携わる支援者が困った時に使える。保護者や本人が見て、一般就労への流れがイメージしやすい。受け入れ側の企業がこういう仕組みがあるなら障がい者雇用を考えてみようと思えるようなものが作れたらというところから始まっている。それをまとめたものが資料①「障がい者雇用について」である。支援者が見て、わかりやすいものになっていると思う。支援している方の雇用や相談等を受けた時に参考にしてもらえるようなイメージで作っている。中身について間違っているところがないか等、意見をいただきたい。

- 委員　・ハローワークの3つ目の四角のところで「求人活動支援」とあるが、どういう意味だろうか。
- 委員　・「求人活動支援」ではなく「求職活動支援」だと思う。
- 委員　・そうだと思う。職場実習等が載っていないが、その辺りはどこかに位置付けといた方が良いかと思う。「求職活動支援」の中に入ってくるのだと思う。アイリスや職業訓練校とも被ってくるとは思うのだが。
- 副部会長・どこまでを入れていくのか。わかりやすくするのはもちろんだが、字数を増やすのも難しいと思ったので見解をいただければと思う。
- 委員　・実習も体験型の職業訓練のような実習とマッチングの方の実習と2パターンあるが、入れておいても良いかもしない。
- 部会長　・そうなると実習を入れるタイミングが違ってくる。
- 委員　・就職に向けた準備支援と求職活動支援の両方にかかっているようなイメージになってくる。
- 部会長　・京都駅の駅前に障害者職業相談室がある。それは地域の障害者職業センターという位置付けになるのだろうか。
- 委員　・地域障害者職業センターはハローワークの建物の5階にある。高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）という別の組織になる。国の機関としては1階から4階までで、障害者職業相談室は国の機関だがセンターは別の組織になる。同じ建物にはあるが国の組織ではない。支援機構になる。
- 委員　・ハローワークと言っているが厳密に言えば職業相談室で良いのだろうか。
- 委員　・ハローワークは全国にある。特殊なのが京都障害者職業相談室というのは組織としては京都七条のハローワークの専門相談部門の第2部門、第3部門の2つの部門を合わせて構成しているのだが、京都南部の障がい者の支援をすることになっており管轄が広い。ジョブパークも同じような形で、ジョブパークは京都府の組織が入っているので京都府全域をカバーしている。障害者職業相談室は障がい者の支援をやっていて、管轄区域を京都の南部地域、西陣、七条、伏見、宇治の地域の障がい者の支援をしている。支援学校に関しては田辺管内も含んでいるような組織になっている。10月に見直しがあり、田辺管内も含むことになる。通常は地域のハローワークがその地域の障がい者を基本的には支援するが、その管轄を超えてやっているのが障害者職業相談室になる。
- ・地域障害者職業センターは全国各都道府県に1つずつあり、京都の障害者職業センターが七条ハローワークの5階にある。京都府の地域障害者職業センターになるので、京都府在中の方の準備支援等をしている。事業主支援で事業主からの相談もやっていると聞いている。
- 事務局　・「ご本人・支援者向け」、裏面が「企業向け」と書いてある資料を見ていただきたい。表にある各機関の機能を見ても具体的に何をしてくれるのかがよくわからないので、項目を作りそれに對して、どこが何をしてくれるのか簡単にまとめたものである。ここで該当するところを見つけて、その後に自分が知りたいところをより調べていくための資料を付けている。
- ・補助金についても調べてみた。補助金に対して対象者、助成率、支給額、支給期間がわかるようまとめてみた。自分が求めていることに対して使えるものを企業向け、利用者、支援者向けに分けている。もっと知りたければJEEDやハローワークに聞いていただくことになる。そのきっかけとなるよう参考に作ったものである。

- 部会長　・表現に誤りがあったり理解が違うところがあれば、また意見等をいただきたい。
・知らなかつたが、就Bも加算で定着支援があつた。
- 事務局　・加えておく。
- 副部会長　・企業支援をするにあたり、支援機関からは助成金等の話をするのは控えてほしいという声を聞く。企業からそういう意見があつた時はハローワークで作つてある事業者向けの冊子を渡すまでは良いが、そこから先は説明等せずにハローワークに返すように聞いているが、このような資料の活用についての意見等はあるだろうか。
- 委員　・助成金はかなり複雑になっている。冊子でこれを見ればわかるというものはなかなかない。ホームページで全て検索できるようになつてある。QRコードの載つているチラシを見ていたい。助成金を活用するための検索ツールがあり、どういう助成金があるのか項目を選びながら調べていき、その項目に移行していくような形になつてある。全てチェック項目になつてある。それらをクリアしていかないと出ない要件があるので、この検索ツールで進んでいった方が良いと思う。災害時の対象も随時更新されている。年に1回作成される冊子はあるが改定のたびに更新ができないので、ホームページ等でそれを補完している形である。「雇用・労働分野の助成金のご案内」の簡略版が作つていただいた表に近い形のパンフレットになつてある。
- 事務局　・企業から助成金についての相談等はあるのだろうか。
- 委員　・コロナ以降色々な補助金が出ている。コロナの時は国が一括して冊子を出していた。相談も増えて、それがずっと続いている。今回の就労支援という部分になると就労される方が障がい者ということで、支援機関が間に入るので、その部分で商工会が応援していかないといけないと思っている。こういうものがあると、何かあった時にそれを見ながら相談ができるという体制を商工会が中心となってしていくことが大事だと思う。
- 委員　・助成金と言われても何があるかよくわからない。支援者がよく読んでおかないといけないと思う。そして、これで調べてくださいと勧められるのが良いのだと思う。
- 副部会長　・支援機関は基礎知識として把握しておく必要があるように思う。
- 部会長　・支援者側はこういうものがあると、相談を受けた時にイメージしながらどこにつないでいくのか、どういう動きをしたら良いのかのイメージがつきやすいように思つてある。家族としてはどうだろうか。
- 委員　・精神障がい者の相談員をしているが一般就労など程遠い話である。まずはデイケアに行き、作業所に行って、作業所も生活訓練からB型、A型へとあがっていく。でもA型に行ける人は本当に少なくて難しいことである。見た感じではわからないが、内面にすごいしんどいものを抱えており、決まった日に通うこと事態が難しく、家族会の中でも半数位がひきこもり状態である。ひきこもりだと何の支援も受けていない。受けられない人がほとんどである。もし就労できても長続きできていないのが現状である。一般就労するにはまだまだ多面的な支援が必要だと思う。
- 委員　・一般就労に特化して働きたい人向けのパンフレットだろうか。現実的に考えると、現在福祉型就労を行つてある方が一般就労しようという発想になるケース自体が少ないように思う。職業訓練校の見学に行き、話を聞いたことがある。職業訓練校を出ても一般就労に行きつけない方もいるが、職業訓練校に行くメリットとして、職業訓練校で就職活動をするとそのノウハウがわかつてくる。訓練校卒業後、福祉就労に就いたとしても、ノウハウは覚えているので、自分なりに

活動することができるとおっしゃっていた。逆にそのような就職活動の経験なく福祉就労に就いた場合、そこから就労先の変更やステップアップの発想が持ちにくいともお聞きした。福祉型就労に行っている方が一般就労したいと思う発想自体をどう起こしていくかが重要である。そういう方にこのパンフレットを見せて自分に結びつかない、縁がないと思わせない何かがこの中にあれば良いと思う。就労したいという思いにも色々な段階がある。どの段階からどの就労支援機関を選べば良いかが見えてこないので、現実的に受け止めにくいように思う。それは支援者も共通するところだと思う。支援者はそういう見極めも必要になってくるのだと思う。

・このパンフレットは汎用的な説明に終始しているように思う。用語の説明なので、地域障害者職業センターの電話番号等を入れて、そこで現実にどんな相談を受けているか等、ひとつでも例があげられないかと思う。具体的につながっていかないことには活用が難しいように思う。

部会長

- ・前回、事例があればという意見をいただいたので、ここに落とし込めないかと思っている。どの段階の人が、どう使っているか等わかりやすくなるかと思っている。

委員

- ・もう少し整理をして、一般就労がイメージできて、挑戦しようと思った時に使えるものになると一番良いと思っている。

・事例を書いてみたので、見ていただきたい。資料③「～就労活動のなかで関わる機関とその役割～」で事例①と事例②を作った。事例①は就労移行に来ている方がどんな風に進んでいくのか。事例②は「たけのこ」や学校に企業から依頼があった場合の動きを書いている。こちらは企業目線で書いている。

部会長

- ・事例がある方がわかりやすいのは事実である。福祉就労の場に行かれた方が自分に縁がないと思わせないようにするところについてもお願いしたい。

委員

- ・就労 A 型事業所でクリーニングの仕事をやっている。2017 年から事業を開始している。今まで述べ 46 名の方が来られて、現在 25 名の利用者がいる。退職者は 21 名で、入れ替わりの激しさを感じている。その中で就職された方は 5 名。引っ越しした方が 3 名、他の事業所に移られた方が 4 名、在宅が 8 名、その他 2 名となっている。A 型事業所なので福祉就労すると思って来られている。やったことしかやりたいと思わない。親や先生に言われて来ている感じなので、誰が連れて来てくれたかという出会いが大きいように思っている。受け皿のひとつと思っている。A 型利用から一般就労を目指している方は 6 ~ 7 名。A 型利用をして、このままここに居たいという方もおられる。一般就労して、お金はもらえるが人間関係がしんどかったり、続かないことがある。続けることは本当に大変だと感じている。A 型ですっと一緒に働く事業所を作りたいと思いさせてもらっているが、A 型でも難しさを感じている。

・A 型事業所を利用して一般就労を目指さなくなった理由として、A 型事業所で最低賃金をもらえる。一般就労も同じぐらい。時間も昔は 8 時間が多くたが、今はパートタイムの求人も多く、無理をして一般就労する意味があるのかと思っている。安心して働ける支援者のいる福祉就労を選んでいるようである。

・その中で 5 名の方が就職されている。1 人目はアイリスで紹介されて来られた方で、通所しながら月 1 度の面談。面談することで就労の意識が高くなったと思う。ハローワークと連携していたが、最後は自分で介護斡旋業者とつながり、面接と就職を繰り返したのち定着されている。

2 人目はハローワークから来られた方。自分で仕事を見つけて就職。この方は身体の方だった。

3人目はアイリスより紹介された方。親会社である株式会社 KT へ施設外就労してもらい、半年ぐらいでそのまま KT に就職。まだ続いている。

4人目はジョブパークより紹介された方。就職の意思を確認後、ハローワークに通い始め就職先を探し始めた。職業センターのジョブコーチとも連携し、アイリスにも登録。そこは続かなかつたが、また自分で仕事を見つけて働いておられる。

5人目はアイリスより紹介された方。週3から始まり週4、週5となった方で、自信もついてきたところで就職を希望された。アイリスと連携し、就職された。

A型に来て一般就労したいという方は少ないが、支援者が後ろから押してあげると行かれる方もいる。逆に、わかっているから行きたくないという方もいるので難しいところである。

・A型事業所の役割としては働いてお金を稼ぐ場所だと思っている。働きやすい環境を作り、長く働ける場所にしていきたい。最近よく聞く意思決定支援。意思決定するのは本人だと言われるが、例えば本人が掃除の仕事しか知らなければ掃除の仕事がしたいと言う。体験しないとわからない面があるので、体験する機会をたくさん持たせてあげたいと思っている。

部会長 ・事例をうまく落とし込んだ形で作れたらと思う。

委員 ・一番最初にどこに行けば良いのか、いつも悩んでしまう。

委員 ・これを見ると、たくさん並んでいるがどこに行けば良いかがわからない。

部会長 ・つなげるのはアイリスかと思うので、まずはアイリスに行くことが多い。

委員 ・計画相談の立場で次のステップにと思った時に、A型やB型の事業所は1年ないし2年かけてという目標がある。そこで行こうというタイミングはどんな感じなのだろうか。

委員 ・就労移行をやっていたこともあるが、行ける時がタイミングだと思っている。

委員 ・送り出しはハローワークが多いのだろうか。

委員 ・ハローワークが多い。アイリスとつながっている方が多いので、アイリスに相談に行って一緒にハローワークというのが多い。

委員 ・昔はB型の工賃と障害基礎年金でグループホームの家賃と生活費を何とか賄えたと聞いているが、今は全然足らない。B型の工賃は本当に少ない。もっと収入をあげないと、親亡き後、経済的自立が成り立たなくなる恐れがある。せめて最低賃金という発想は今後必要だと思う。そこは当事者も家族も支援者も、意識を変えていかないといけないと思う。

委員 ・A型で給料を払うのも大変である。夢の話かもしれないが、事業所同士で交換留学みたいな形で体験を交換してあげられると、体験ができる資産が増えるのではないかと思っている。

課題はあるだろうが、経験が増えるひとつの手立てになれば良いと思う。

委員 ・就労支援部会の目的が明確になってきたように思う。地域の方に就労は難しいものではなく、身近に感じてもらえるサポートができ、企業に対しても障がい者雇用が身近であるという橋渡しが、就労支援部会できれば一番意義があるようだ。

委員 ・企業目線で話をさせていただく。賃金があがってきて、今事業所は大変である。その分の支援も今はある。色んな補助金、助成金がある。例えば、ひとり雇用した時に何か支援があれば企業側も受け入れやすいように思う。

・受け入れてほしいという相談もある。踏み込みが難しい事業所が多く、守りに入るところが多い。こちらも話を聞いてしんどかった。

- 委員
 - ・A型事業所は最低賃金が出る。B型事業所は時給が200円ぐらいだと思う。そこの差が大きい。
 - グループホームでもA型事業所に行っている方で何とかやっていけるぐらいだと思う。
- 部会長
 - ・B型事業所に行かれている方も年金が1級と2級の方に分かれている。1級の方でB型の工賃プラスするとグループホームの生活が何とか成り立つぐらいだと思う。2級の方だと更に低くなるので、全然足りないと感じている。
 - ・資料①のスタートが就職を希望する方に対しての書き方なので、その前段階を入れた形で整理して作れたらと思う。2パターンみたいな形にできればと思う。ただ、文字を多くしても敬遠されるのでシンプルな形にしたいと思っている。その前段階のところに事例を含めた形で、就職の後押しができるようなところをうまく入れて作れたらと思う。
 - ・「たけのこ」や乙障協含め福祉の就労に関わっている事業所向けに、障がい者雇用についての流れを含めた勉強会の機会を作りたいと思っている。福祉事業所への橋渡しになればと思う。
- 事務局
 - ・企業が見てわかりやすい資料というところで、わからないところや疑問に思うところを集めたQ&Aが作れたらと思っている。前回、京都中小企業家同友会が残業をさせて良いのかわからないとおっしゃっていた。そういう疑問等を集められたらと思う。意見をいただきたい。
- 部会長
 - ・できあがった資料が活用された時にQ&Aが出てくるように思う。後々、作る形になると思う。
- 事務局
 - ・勉強会をするのであればハローワークやジョブパーク等の方に来ていただき、話を聞ければと思っている。やっていることが重なっている部分もあり、まとめていて難しかった。違う部分もあると思うので、その点を含めて話が聞ければ支援者としてはありがたい。
- 副部会長
 - ・声をかけたら来ていただけると思う。アイリスも必要であれば話をさせていただく。
- 委員
 - ・大前提として企業が雇いたいと思うことが大事だと思う。障がい者もあり、健常者もあり、学生もあり、高齢者も含めその枠の中に障がい者も入るというような選択肢の中で入れていかなければいけない。事業所からするといきなり障がい者となると違和感がある。今は人手不足と聞いているので、その中で障がい者雇用もひとつの選択肢である。そのためにこういう支援があるという流れでいくと入っていきやすいと思う。商工会としても話がしやすい。
- 委員
 - ・人手がほしい企業はたくさんある。そこを障がい者雇用で補完できると思っているところは少ないということを聞いたことがある。障がい者の方がこれだけの仕事ができるという提案をされてはどうかという話をしてもらったことがある。そういうことだと思う。
- 委員
 - ・それに関連して9月13日に障害者職業相談室で企業と就労支援機関のマッチングを行う会を開催しようと思っている。支援機関向けの説明会で、初めての試みである。今回は4社の企業に来ていただく。どんな人が就労移行を利用して、こんなことができる、企業はこんな人を求めているという辺りの情報交換をして共有していただき、実習や体験をしていただく材料のひとつにしていただこうと思い企画した。企業側から求められるものが明確になってくるので、それに向けての目標設定もしやすいと思っている。今回は全て求人を出している企業になる。障がい者雇用も考えている。雇用率も達成したいという目的があつての会になっている。
- 事務局
 - ・木田委員より目の見えない方の理解に向けたチェックリストが支援者向けのサポートガイドとして作られたものがあるので、その障がい者バージョンを作り、支援者のサポートガイドを作れたら良いのではないかという意見をいただいた。
- 部会長
 - ・バージョンアップしたものを次回の部会までに出せたらと思う。学習会や活用のところにつ

いて、次回に話ををしていきたい。

2 今年度の庁内実習の進捗状況

- 委員　・今、申し込みが4名で留まっている。昨年、一昨年と申し込みが多くて断ったことがあり、無理だと思っている方が多いのかと思っている。もっと気楽に申し込んでもらえればと思っている。大山崎町2名、長岡京市2名、乙訓保健所1名がまだ受付できる。
- 部会長　・ぎりぎりまで募集をしたいと思う。
- 委員　・ひとりで行けない方は支援者と一緒に行っても良いのだろうか。ひとりで行ける人しかだめだと思っておられないだろうか。
- 副部会長・「一般就労を目指している方」と募集要項に明記しているので、まだ一般就労に行けるか心配な方やその前の段階の方等は今回希望としてあがってきていないのかもしれない。
- 部会長　・まだ決まっていないところで一番早くに実施されるのが10月初め。1週間前に顔合わせと考えて9月中旬までは募集を待つことができると思う。
- 委員　・9月中旬まで募集したいと思う。2次募集の周知はどうしたら良いだろうか。
- 事務局　・前回と同じく乙障協と乙障協に入っていないところにはメールをさせていただく。相談支援事業所にも連絡させていただく。
- 部会長　・今年度はこれで進めていきたいと思う。
・庁内実習の枠の拡大について、実習の場を増やすことを考えていかないといけないという意見が前回出ていた。各市町の意見をお伺いしたい。
- 委員　・話をするなら福祉課から他の部署にということになる。他の部署に声をかける時のハードルとしてどこまで頼めるのかがある。そこが明確になっていれば、他の部署にも声がかけやすいように思う。内容によっては時期が限定されてしまうものもあるので、年度初めぐらいに声をかけていくのが良いように思っている。
- 部会長　・障がい者雇用の理解の拡充に関しては福祉課が窓口になり進めていく。
- 委員　・まずは実習の幅を広げるところからだと思う。実習の幅を広げるためにも、福祉課からの声掛けだと思っている。広げるのであれば、仕事の切り出しのところでわかりやすい目安みたいなものがあれば声がかけやすい。
- 委員　・庁内実習計画一覧表を庁内で共有してもらうのも良いかと思う。今年度の庁内実習時に他部署の方に見に来ていただき、知っていただくことも大事かと思う。乙福や保健所だと他部署にも挨拶に回られている。こういう方が来て、こういう仕事をするという周知をしてもらえると、ハードルが下がるよう思う。
- 副部会長・どんな仕事があればお願ひしやすいのかというところであれば、乙訓が庁内実習を始める時に先に始めていた高槻市より一覧表みたいなものをいただいている。それを元に検討していた。それは活用していいと了解を得ているので、参考に用意はできる。
- 委員　・去年から他課からも見えるところで、仕事の雰囲気を感じてもらいながら作業をしていただいている。それにより他課の方からも声をかけていただけた。庁内の掲示板にも庁内実習の日程を掲示している。やってもらっていた内容を説明したり、こういうことができるので手伝える仕事はないか等募集をかけているような形である。せっかくの機会なので色んな種類の仕事をや

ってもらえたならと思っている。

委員

- ・長岡京市でも障がい者雇用をされることから、人事課と接点をもつことができ、人事課でも何か実習ができないかという話をさせていただいた。人事課の方に長岡京市で今年度府内実習をされている様子を実際に見ていただきて、こんなことができるんだというところから次年度、手をあげていただき、そこで府内実習ができるようにつなげていければと思っている。

委員

- ・障がい者支援課を通して他課へ協力を依頼していく形でやっていきたいと思っている。
現時点では協力してもらえる課の把握はできていないが、改めて全庁的にアンケートを実施したいと考えている。今年度末か来年度始まってからのスタートになるかと思う。アンケート実施により、受け入れてくれそうな課を整理して、仕事内容についても整理できると思う。

委員

- ・他課へも話ができればと思っている。ある程度パソコンが使えるかどうか。入力だけはできるという条件付きであれば、柔軟に業務の切り出しが作れるのではないかという話はしている。

3 乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」から

副部会長・今年度も11月10日にミニ企業交流会を行う。就労に興味のある方も含めて参加いただければと思う。自立支援協議会の後援をいただきたいと思っている。会場は乙訓保健所の講堂になる。よろしくお願いしたい。

部会長

- ・本日の議題については全て終了した。次回までに障がい者雇用についてのバージョンアップしたものを見ていただき、検討していきたいと思う。活用についても学習会という話も出ていたが、どういう形でするのか具体的な話ができればと思っている。
- ・府内実習については進んでいるので、報告ができるかと思う。
- ・次回の部会は10月中旬に開催したいと思っている。

委員

- ・イオンからほっとはあと製品を販売しないかという提案をいただいている。販路拡大もあり乙障協に仕切っていただき、9月12日・13日・14日で販売させていただくことになった。チラシを送らせていただく。よろしくお願いしたい。

次回 10月24日（火）13時30分から 乙訓保健所 講堂